

◎北烏山地区体育室をご利用の皆さまへ

国による「緊急事態宣言」の延長を踏まえ、9月30日(木)まで引き続き以下の通りの営業時間及び利用人数制限といたしますので、お知らせいたします。

期間：2021年7月12日(月)～9月30日(木) 予定

時間：

- 体育室…………… 9：00～20：00 (25人)
- 会議室…………… 9：00～20：00 (8人)
- 運動広場…………… 9：00～19：00 (50人/面)
- 第2運動広場… 9：00～17：00 (40人/面)

【団体利用】

- 20時までの利用となります。
- 18時～21時の枠は、20時までの短縮利用が可能です。原則として使用料の減額はありません。使用しない場合は必ずキャンセルしてください。

【個人利用】

- 20時までの利用となります。

※10月1日(金)以降のご利用につきましては、状況を見て判断させていただく場合がございます。皆さまのご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課
北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティヒル